

令和6年度第1回福岡県性暴力対策会議性暴力対策アドバイザー派遣制度に関する 専門委員会 議事要旨

1 日時

令和6年8月26日(月) 10時00分～11時00分
(オンライン会議)

2 出席者

参考資料2「福岡県性暴力対策会議性暴力対策アドバイザー派遣制度に関する専門委員会委員名簿」のとおり

3 議事概要(●は委員の発言)

(1) 議題1「中学校及び高等学校テキストの見直しについて」

- 資料1-1「中学校及び高等学校のテキスト見直しについて」、資料1-2「中学校向けテキスト」及び資料1-3「高等学校向けテキスト」により事務局から説明を行った。
- 委員により、以下の議論が行われた。
 - 中学校テキストについて、小学校で既習の境界線の動画及びワークを削除する点に賛成。性的同意の話がわかりにくいので、境界線の説明を性的同意に寄せた形で書き換えるのはどうか。
 - 男性の性被害についての取扱いについては、現行のスライド説明を追加する形で対応してはどうか。
 - 理解度の低い「対等性・ジェンダーバイアス」部分についてワークを入れたら生徒の理解が深まるのではないか。
 - 中学生の授業では、ワークを取り入れるべきではないか。中学校はこの講義を受けるといって自体に緊張がある。講義の内容から、教員も受講に不安を持つ。講義に当たっては、小学校と同様にゆるやかな導入が必要だと感じている。現行のワークのように講義の最初に知った先生が登場することは大きな意味がある。アドバイザーが一方向的に話すだけでなく、知っている先生の声を聴くことも大切である。
 - 中学校は事例を聞くだけでも侵襲性が高い。事例部分でワークを実施するのであれば、細心の注意が必要である。
 - 性感染症や緊急避妊の話は知識として子どもたちに伝えることは重要だが、現在の流れだと、突然性交渉の話となり唐突感がある。中学生の発達段階ではそういった知識に触れていない生徒も多い。どういう意図をもって伝えるかと

ということが大切。

- 高等学校はテキストを配付資料として配っている。授業後に持ち帰って振り返るために情報量が多くなっているという点もある。配付資料と講義のスライドを別にして、講義のスライドはポイントを絞ったものにするという方法もあるのではないかな。
- これから大人になる高校生に対しては、福岡県の性暴力根絶条例等を取り上げ、福岡県が目指す姿を示してもいいのではないかな。小学校低学年から高等学校まで授業を受けていて、このアドバイザー派遣事業が何を目的としていたのかを示すことで、福岡県の目指す姿や事業の趣旨が伝わるのではないかな。
- テキストそのままの資料を配るのではなく、被害に遭った際に有益となる資料を配付してもいいのではないかな。
- 友だちから相談を受けた場合の対応について、取扱いを高等学校に限定する必要はないのではないかな。
- 性暴力根絶条例や福岡県が目指す社会については、生徒より教員が理解すべきもの。事前説明において教員向けに説明をしてもらえたらと感じる。子どもたちには自分たちの権利についてしっかり伝えるべきではないかな。
- 事例について、現在は「学校内で似たような事案が生じた場合はその事例を用いない」という考え方で講義をしているが、今後もそれを基本とした場合、実際には事例が少ない被害（例えば、夜道で知らない人に襲われる）等を用いることになる。身近に起こっている事例をいかに安全に扱うかという点を考える必要があるのではないかな。アドバイザーが事例の侵襲性について理解した上で講義を行っていること、また、「学校における性暴力事案対応マニュアル」も整備され、フォロー体制も整いつつあることから、現行の考え方は変更してもいいのではないかな。
- 似たような事例について、学校で加害・被害を把握している場合、授業の事前事後に丁寧な個別支援を行うことで回復を支援できるという可能性もあるのではないかな。
- 高校生でもインターネットを介した性被害が多い。高等学校にSNSの事例を追加してはどうか。

(2) 議題2「特別支援学校（視覚・聴覚・肢体不自由・病弱）への派遣に向けた検討体制等について」

- 資料2「特別支援学校（視覚・聴覚・肢体不自由・病弱）への派遣に向けた検討体制等について」により事務局から説明を行った。
- 委員により、以下の議論が行われた。
 - 視覚・聴覚といった身体障がいを持った子どもに教育をした経験のあるアドバイザーは少ない。アドバイザーの養成や意識、指導法等についてもあわせて検討していただきたい。
 - 実施に当たっては、学校の実情に合わせた対応をしていく必要があると感じる。

(3) その他

- 委員により、以下の議論が行われた。
 - スキルアップ研修の中で、定時制高校への対応について議論があった。色々な背景を持つ生徒も多い中、全日制で使用している高等学校のテキストをそのまま使用するのではなく、個別対応の検討など、丁寧な指導の必要性が意見として挙げられた。
 - スキルアップ研修等において「対等性」や「ジェンダーバイアス」等について取り扱い、アドバイザーの理解を深めてはどうか。
 - 全校実施が進み、事業が定着しつつある中で、一部の学校では形骸化している印象。形骸化しないために、派遣校のスクールカウンセラーや養護教諭と連携を取るなどの工夫が必要ではないか。
 - この事業の理解を深めるため、研修等を通じて、スクールカウンセラーへの周知や啓発を進められるといいのではないか。
 - 中学生・高校生向けにデートDVの出前講座を行っているが、事後アンケートで「デートDVについてよく知らなかったが、今回よくわかった」という感想も多い。若年層からの教育が、大人になってからの予防になると感じている。
 - 条例等について、大人が理解することが大切だが、子どもたちに教える形で啓発をした方が抵抗感なく受け入れられることもある。
 - この事業は学校との協力体制があって成り立っている。事前のチェックリストにおいて「問題ない」と回答があった学校でも、実際に行ってみると配慮が必要な児童がいる場合もある。県には、引き続き学校における事業の理解促進

を図っていただきたい。